

## 沖縄県公安委員会定例会会議録（令和7年7月17日）

### 1 主な報告等

#### (1) 改正風営法の概要と県警察の対応について～悪質ホストクラブへの規制強化～

委員から、被害者からの訴えは非常に深刻な状態になったときであり、早期に糸口を見つけて摘発することが重要だと思う。被害者は消費者金融等でお金を限度額まで借りさせられていることが多い、被害が顕在化しても消費者金融からの借金がなくならず、被害者は不本意でも、周囲に迷惑をかけたくないと被害を訴えないという場合も考えられる。弁護士や消費者センター等の業界全体を巻き込んで被害防止キャンペーンを行ってもらいたい。また、大学での講話については、学生の理解度を講話の前後で評価していくことも必要と思う。今後とも被害防止をお願いしたい旨の発言があった。

#### (2) 水難事故防止対策PR動画等の制作について

委員から、色々な人に見てもらうための仕掛けがあり、観光客にアピールするにはとてもインパクトがある動画である。いつ、どこで、誰に、どのように届けるか、動画やポスターを工夫して注意喚起を行ってもらいたい。事故が防げたのかというデータだけでなく、こういった動画やポスターが、どこでどれくらい見られたのかというデータも今後の広報活動を行っていく上で効果的だと思う。ぜひ来年、再来年と続けてもらいたい旨の発言があった。

#### (3) 令和7年上半期違法薬物検挙状況について

委員から、若年層、特に中高生の割合が増えており、薬物摂取に至ったきっかけ等の把握や大学生少年サポーターとのつながり等も含めて今後の対策をお願いしたい。また、学校の先生等の管理者側から、学校が覚知した場合の対応について、生徒の立ち直り支援をどう行うべきなのかわからないといった声もあるので、児童・生徒に対する薬物乱用防止教室だけでなく、依存性等の知識の共有も含めて、今後の立ち直りや学生内での拡大防止のために先生等の管理者側に対する教養も行ってもらいたい旨の発言があった。

#### (4) ひき逃げ事件被疑者の検挙について

委員から、県内外のひき逃げ事件の広報を見ていると、無免許運転や飲酒運転等、個人が隠したい何らかの要因によるものが多いと思う。事故を起こした際、運転手が被害者に「大丈夫？」と声をかけても被害者は「大丈夫」と答えてしまうし、被害者が「いいよ、大丈夫」と言ったとしても、後から怪我等の症状が重くなり、病院を受診するということもあるので、軽微な事故でも運転手は必ず警察に通報するという広報活動を更に徹底してもらいたい。交通マナーは、昔に比べると向上しているという体感もある。今後も交通マナーの向上に取り組んでもらいたい旨の発言があった。

## (5) その他

警察本部から、今回報告した「風営法改正」については、ホストクラブで多額の借金を背負わせて、性風俗店で働く等の性的搾取が行われている事案が数多く発生していることを踏まえて行われた。今後、県内でも改正法の周知や取締りを推進するとともに、他県で被害に遭って県内に戻ってきた方や他県で苦しんでいる方の家族が県内に居住していることも想定されることから、適切な相談対応、被害者保護の観点からの対策も行ってまいりたい旨の発言があった。

## 2 主な決裁等

### (1) 警務部

- ・ 浦添警察署協議会委員の解嘱について
- ・ 第2四半期警察宛て苦情の受理及び処理状況について
- ・ 広報相談課関係報告
- ・ 裁決書の事前説明について（2件）
- ・ 詰問書の送付について
- ・ 審査請求の受付について

### (2) 生活安全部

- ・ 飲食店営業者に対する営業停止命令書の交付について

### (3) 交通部

- ・ 自動車運転免許の行政処分について
- ・ 指定自動車教習所の行政処分について
- ・ 補助人工心臓植込み者の対応方針について

### (4) 警備部

- ・ 警察職員等の援助要求について（回答）